



平成19年(2007年)
8/5
第1141号

発行：小平市
編集：企画政策部
秘書広報課
〒187-8701
小平市小川町二丁目
1333番地
☎042(341)
1211(代表)

市報 こだいら

祝 **甲子園出場
おめでとう**

西東京代表
創価高校



◇小平市ホームページ <http://www.city.kodaira.tokyo.jp> ◇電子メール info@city.kodaira.tokyo.jp



小池彩織

市制施行45周年を記念して、市の行政に功労のあった方々を表彰する式典を行います。

10月1日(月) ルネこだいら

市制施行45周年記念式典

式典には、アトラクションとして、ヴァイオリンの演奏、物まね芸、落語があります。

費用 無料
対象 市内在住・在勤・在学の方
定員 8百人



江戸家小猫

内容 ▽記念式典
▽アトラクション「ヴァイオリン演奏」：小池彩織
▽第1回江藤俊哉ヴァイオリンコンクールジュニア部門(第3位)

「物まね芸」：江戸家小猫
「落語」：立川キウイ
申込み 9月5日(水)まで(消印有効)に、世帯ごと、はがきまたは電子メールに住所、氏名、申込み



立川キウイ

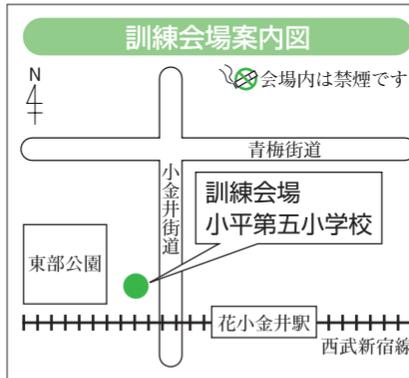
人数、電話番号を記入のうえ、問合せ先へ(電話・ファクシミリ不可、抽選)

※結果は9月14日(金)以降に通知します(当選した方の通知が入場整理券になるため、当日、会場へお持ちください)。
問合せ 総務課(〒187-8701 小平市役所) ☎042(346)9511、☎SOMI@city.kodaira.lg.jp



ご参加ください 第31回 総合防災訓練

わたしたちのまちは、わたしたちが守る
8月19日(日) 小平第五小学校



この総合防災訓練は、「わたしたちのまちは、わたしたちが守る」を防災の基本理念とし、市民や防災関係機関および行政が一体となり、防災行動力を高めることを目的に行います。

訓練の内容

◆体験訓練
会場では、震度を体感できる起震車、消火器による初期消火訓練、応急救護訓練、煙体験ハウス、ロープワーク体験、炊き出し訓練などの体験ができます。

◆防災関係機関による訓練
消防などによる救出・救護活動や初期消火活動をはじめ、電気・ガス・上下水道・電話などのライフラインを支える機関による応急復旧活動などの訓練を行います。

◆家の安全対策
家具の転倒・落下の防止、ガラスの飛散防止など、家庭内の備えを万全にしましょう。

◆自主防災組織を作りましょう
お互いに協力し、助け合うことが被害の軽減につながります。近所の皆さんで話し合い、地域の自主防災組織を作りましょう。



◆会場の近くにお住まいの方へ
訓練会場の小平第五小学校は、いっしょ避難場所です。この機会に、地震があった時の避難方法を確認するため、午前9時のサイレンを地震発生と想定し、身の安全の確保、家の防火・防犯対策、非常持出品の準備や点検をしてから、近所の方と訓練会場に避難する訓練をしましょう。

◆わが家の備え
水、トイレ(使い捨てタイプなど)、食糧などを少なくとも3日分程度は備えましょう。
また、おふろの湯水はためておきましょう。トイレや洗濯などの生活用水や消火用水に活用できます。

民間経験者対象
市職員(一般事務職)募集
民間企業などの経験が7年以上ある方が対象です。詳しくは、市報8月20日号でお知らせします。
問合せ 職員課 ☎042(346)9514

小平市非核平和都市宣言

世界の平和の実現と核兵器の廃絶は、わたしたち人類共通の願いです。
しかし、世界ではいまだ戦争がやまず、核兵器は人類の脅威となつていきます。
わたしたちは、世界で唯一の核兵器による被爆を体験した国民として、その悲惨さや恐ろしさを全世界に伝えていく重要な役割を担っています。
先人が築いた玉川上水の清らかなせせらぎと、緑豊かな大地に育まれたこの小平の地を守り、次代を担う子どもたちに引き継いでいくために、わたしたち小平市民は、友愛の心を持ち、平和の実現に努めていきます。
小平市は、戦後60周年にあたり、すべての国の核兵器の廃絶を求め、平和への誓いを新たにし、ここに非核平和都市であることを宣言します。
平成17年6月7日
小平市

この宣言は、平成17年6月市議会定例会において全会一致で可決されたものです。

戦没者・原爆死没者の慰霊と世界恒久平和祈念の黙とう

8月15日は、「戦没者を追悼し平和を祈念する日」です。毎年日本武道館では、全国戦没者追悼式が行われ、当日の正午には、先の大戦において亡くなられた方々を追悼し、平和を祈念するため1分間の黙とうが行われます。
また、8月6日には広島市で、8月9日には長崎市で、原爆死没者の霊を慰め、世界の恒久平和の実現を祈念

する。市民の皆さんも、それぞれの家庭や職場などで、黙とうにご協力をお願いいたします。
問合せ 総務課 ☎042(346)9511